

平成30年度能美市社会福祉協議会事業計画の概要

【基本方針】

【推進項目】

【主な実施事業】

注：新は新規事業、充は充実させる事業

1.
住民参加による
福祉のまちづく
りへの働きかけ

- (1) 理事会、評議員会、各種委員会の開催
①理事会、評議員会、評議員選任・解任委員会の開催
②能美市地域福祉活動計画の推進委員会及び評価委員会等の開催
③ボランティア・コミュニティ活動支援センター運営委員会の開催
④ファミリー・サポート・センター運営委員会の開催
⑤表彰審査会の開催
- (2) 会員会費の募集
①7月を推進月間として取り組む
- (3) 社会福祉大会の開催
①福祉功労者等表彰の授与を通じて、福祉意識の醸成に取り組む(8月5日(日)根上総合文化会館)
- (4) 第3次能美市地域福祉活動計画の推進(福祉課題の調査、研究、企画)
- (5) 春 まち ぽかぽかプロジェクトの開催(2月下旬～3月上旬)
①能美市地域福祉活動計画の進捗状況の報告
②住民の地域福祉・ボランティア活動の紹介、報告
③車いすを市内福祉施設等に贈呈(集まったプルタブを換金)
④「能美たすかったわ～大賞」募集、表彰
⑤「能美ぽかぽかフォトコンテスト」募集、表彰
- (6) 福祉、ボランティア情報の発信
①広報誌「ほほえみ」の発行(年4回)
②地域福祉・ボランティア活動報告集の発行(年1回)
③ホームページの管理(随時更新)
- (7) 愛の福祉基金事業の運営

1
住民参加・住民
主体の福祉のま
ちづくりを推進
します。

2.
社会福祉関係者
が一体となった
地域福祉活動へ
の支援

- (1) 充 住民が行う地域福祉活動への支援(新 ふれあい相談員の配置)
○地域福祉委員会
①地域福祉委員会活動ヒント探し講座「入門編」・「実践編」・「活動推進会議」の開催及び町会・町内会への地域福祉に関する啓発の研修会の開催
②組織運営や各種活動に対する助成
③いきいきサロン運営ボランティアに対する活動支援(研修会の開催等)
④福祉推進員に対する活動支援(活動費の助成、研修会の開催等)
⑤地区担当職員の配置による伴走型の活動支援
- 民生委員児童委員協議会
①市及び3地区単位民児協の事務局を担当し、活動を支援
- 福祉団体、福祉活動グループ
①福祉団体の事務局を担当し、活動を支援
②地域福祉活動(地域ぐるみでの防災意識の啓発含む)を推進するグループや団体の事務局を担当し活動を支援
③生活支援のサービスを行う団体、NPO法人等の地域福祉活動の支援
- 福祉施設、福祉事業所等
①地域と連携するための情報交換会の開催
②介護、福祉に関する専門知識の研修会の開催
- (2) 生活支援体制の基盤整備の推進
①生活支援コーディネーターの配置
②生活支援サービス推進協議体の運営
- (3) ふれあいの場づくりの推進
①親子サロン
②ほっとあんしんサロン
③福耳ネット、ぬくもりサロン
④老人福祉センター(老人福祉センター「白寿会館」・寺井老人福祉センター「亀齢荘」)の運営
⑤ふれあい福祉運動会の開催(7月1日(日)根上総合文化会館)
⑥福祉バスの貸出
- (4) 民生委員児童委員、ボランティア等と協力、連携を図りながらの見守り、相談活動や生活支援活動(要件有)
①歳末お見舞金贈呈
②手づくりお弁当の配達・提供(市内3会場にて調理)
③視覚障害のある方への広報「のみ」等の音訳テープの提供
④一人暮らし高齢者等への傾聴ボランティアの訪問
⑤子育て応援ヘルパーの派遣
- (5) 新 生活困窮者への生活物品の貸与

3.
地域福祉活動を
すすめる福祉教
育の推進と住民
相互の援助活動
の支援

- (1) ボランティア・コミュニティ活動支援センターの運営
①ボランティアに関する相談窓口(登録・斡旋・ボランティア機材貸出・プルタブ、古切手、ベルマーク等収集の受付)
②ボランティア講座開催
③ボランティア保険加入助成
④ボランティアグループ助成(1グループ上限5万 要件有)
⑤ボランティア連絡協議会活動助成と活動支援(情報誌「ボラ・はあと」の発行含む)
⑥福祉協力校活動助成(市内8小学校、3中学校、1高等学校が対象)
⑦ボランティアセンターだより(年4回)ボランティアだより(毎月)及びホームページの運営
⑧プルタブの収集と換金及び、車いすを購入し市内福祉施設等に贈呈
⑨災害ボランティアセンターの情報収集及びその運営に備える。
⑩能美市民ボランティアフェスティバル開催(8月5日(日)根上総合文化会館)
⑪喫茶「あい・テラス」開催(年2回)
- (2) ファミリー・サポート・センターの運営
①協力会員・依頼会員等会員による助け合い組織の運営(登録、斡旋、保険加入)
②各種研修会(協力会員養成講座、子育て応援ヘルパー養成講座含む)及び会員交流会の開催
③ファミサポだよりの発行

2
住民一人ひとりの
普段の生活の安
心・安全を支
援します。

4.
生活上の多様な
問題の相談窓口
の開設

- (1) 充 寺井あんしん相談センター(寺井高齢者支援センター)の運営
- (2) 新 ぐらしサポートセンターのみ・・・チラシ参照
- (3) 住民による福祉と暮らしの身近な相談窓口の開設
①心配ごと相談所(相談員は民生委員児童委員、人権擁護委員、行政相談員)
②子育て中のママ同士の経験を活かしたママ友相談(親子サロンの中で実施)

5.
介護保険等の在
宅サービス及び
住民主体による
生活援助サービ
ス・活動の提供

- (1) 能美市社会福祉協議会ヘルパーステーション能美の運営(H30.4.1～H30.5.31)
- (2) 能美市社会福祉協議会能美居宅介護支援事業所の運営
- (3) 福祉移送サービス事業の運営
- (4) 生活支援たすけあい・ライフサポーターの養成・派遣(介護予防・日常生活支援サービスのうち訪問型サービスB(住民主体による援助))